

有価証券報告書

事業年度　自 2018年4月1日
(149期)　至 2019年3月31日

大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

株式会社ニッカトー

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第149期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	35
第6 【提出会社の株式事務の概要】	70
第7 【提出会社の参考情報】	71
1 【提出会社の親会社等の情報】	71
2 【その他の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第149期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ニッカト一

【英訳名】 NIKKATOKORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西宏司

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部長 濱田悦男

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部長 濱田悦男

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカト一東京支社
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	8,773,139	8,577,318	8,919,074	9,716,607	10,682,834
経常利益 (千円)	468,080	633,470	703,641	1,074,881	1,228,320
当期純利益 (千円)	285,064	412,493	477,665	751,964	791,491
持分法を適用した場合 の投資利益又は投資損失 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,320,740	1,320,740	1,320,740	1,320,740	1,320,740
発行済株式総数 (千株)	12,135	12,135	12,135	12,135	12,135
純資産額 (千円)	9,083,573	9,226,170	9,855,153	10,569,600	10,888,936
総資産額 (千円)	12,559,758	12,699,986	13,644,361	14,639,969	15,080,961
1株当たり純資産額 (円)	760.96	772.91	825.61	885.49	912.28
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10.0 (5.0)	12.0 (5.0)	14.0 (6.0)	20.0 (8.0)	22.0 (11.0)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	23.88	34.56	40.02	63.00	66.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.3	72.6	72.2	72.2	72.2
自己資本利益率 (%)	3.2	4.5	5.0	7.4	7.4
株価収益率 (倍)	17.04	10.91	10.87	15.78	13.69
配当性向 (%)	41.9	34.7	35.0	31.7	33.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,921	1,637,914	1,062,637	959,195	738,202
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△198,332	△1,286,347	177,663	△775,269	△501,175
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△140,771	△153,580	△189,020	△273,286	△392,473
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,622,778	1,820,764	2,872,044	2,782,684	2,627,237
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	273 [71]	278 [72]	284 [67]	284 [67]	293 [75]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101 (131)	97 (117)	114 (134)	254 (155)	239 (147)
最高株価 (円)	424	460	453	1,214	1,670
最低株価 (円)	390	351	330	410	762

- (注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第149期期首から適用しており、第148期に係る経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1910年5月	化学陶器国産化のための研究を開始
1913年6月	西村化学陶業試験場を大阪市浪速区芦原町1197番地に創設
1921年5月	西村工業株式会社を創立、資本金50万円
1937年6月	堺工場を新設 我が国で初めてのOxide Ceramicの工業化に成功
1945年3月	戦災により大阪・堺両工場を焼失
1946年1月	堺工場復旧、生産の再開
1948年4月	日本化学陶業株式会社に商号変更
1962年6月	堺市東山に工場を建設し、操業開始
1963年2月	新技術開発事業団より新技術開発委託企業に指定
1963年6月	東京証券業協会(現在の日本証券業協会)に店頭登録銘柄として登録
1965年2月	新技術開発事業団よりの開発委託テーマ(アイソスタティックプレス法による粉体の加圧成形技術)の企業化に成功
1970年4月	同上技術について大河内記念技術賞を受賞
1975年以降	従来品の用途開発に注力、半導体製造用の拡散炉用均熱管、キルン用セラミックローラー等を量産化、省エネルギー用焼成炉も増強
1981年3月	ケラマックス発熱体(高温酸化物)の生産体制を拡充
1982年7月	本社新社屋が完成 高強度・高韌性ジルコニアセラミックス「YTZ」の販売開始
1984年3月	耐摩耗セラミックス増産化のため、ガストンネル炉を設置
1987年2月	本社工場3号棟完成
1989年10月	本社工場5号棟完成
1991年4月	西村工業株式会社と合併(1921年5月創立の西村工業株式会社とは別会社)
1991年4月	株式会社ニッカトーに商号変更
1991年7月	本社工場6号棟完成
1997年2月	本社工場9号棟完成
1997年10月	名古屋営業所を開設
1997年11月	大阪営業部を大阪市中央区北浜より本社へ移転
2000年12月	I S O 9002認証取得
2002年3月	I S O 14001認証取得
2002年12月	I S O 9001:2000に移行
2003年8月	東山工場D棟完成
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	東山工場A棟完成
2008年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2008年10月	関東電子計測株式会社の全株式を取得、子会社とする
2009年7月	東山工場K棟完成
2011年7月	ベアリング用セラミックスボール「SNT07ボール」の販売開始
2011年9月	子会社関東電子計測株式会社を解散
2011年12月	本社工場14号棟完成
2012年3月	北関東営業所を開設
2012年9月	東山工場L棟完成
2017年1月	厚木営業所を開設

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、セラミックス事業とエンジニアリング事業とに大別されます。

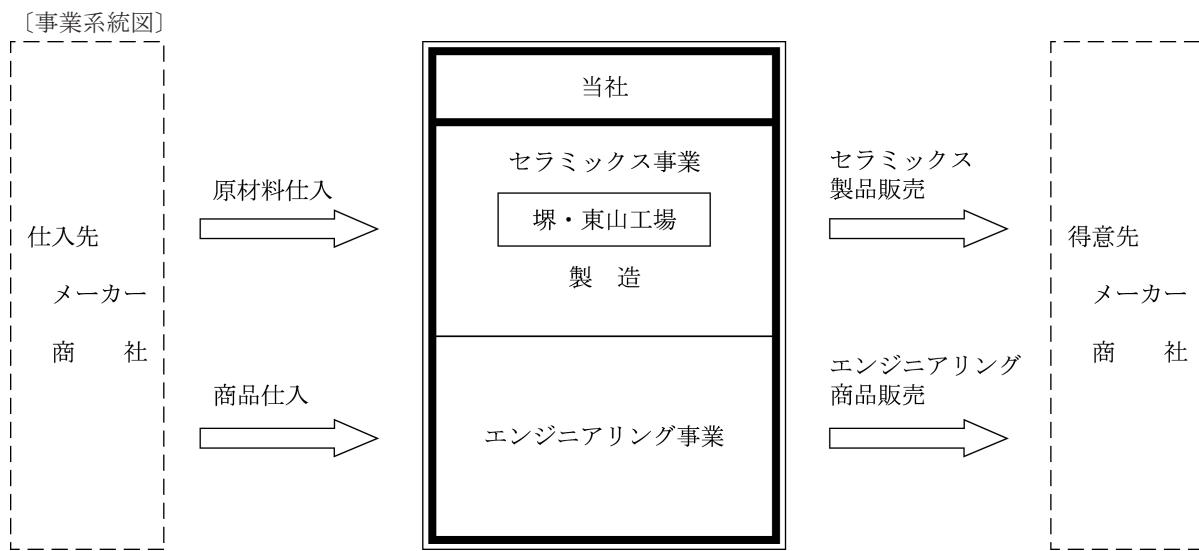
なお、セグメントと同一の区分であります。

セラミックス事業は、工業用セラミックス製品を当社堺工場及び東山工場で製造し販売するもので、当社の製品は、ほとんどがエンドユーザーである電子部品、食品、薬品、塗料等の各メーカーにおける生産工程で使用されるセラミックス製の道具類、備品、機械部品等の消耗品であります。

エンジニアリング事業は、セラミックス事業とは異なり製造工場は持たず、加熱装置や計測機器等を商品として仕入し販売しております。

品種別の主要な製品商品及びその使用用途等は次のとおりであります。

区分	主要製品商品	使用用途特徴等
セラミックス事業	ケラマックス発熱体	セラミックスが電気を通さない特性を利用した抵抗発熱体で磁気ヘッド用フェライト育成炉、ガラス溶解炉に使用されております。
	酸素センサ	酸素量によりイオンが移動する特性を活かしたジルコニア固体電解質で、溶鋼中の酸素濃度測定に使用されております。
	セラミックスフィルター	均一な気孔径を活かし汚水浄化用の浄水処理装置の部品である濾過チューブ等に使用されております。
	粉碎用ボール及び部材	耐摩耗性、耐久性に優れた特性を利用し、電子部品原料・材料用粉碎、塗料、顔料分散等のメディアとして使用されます。
	ボールミル	粉碎・分散用ボールとセットで使用されることで粉碎機、分散機等の耐摩耗用部材として使用されます。
	熱電対用保護管	耐熱性を利用し、高温炉の温度測定に使用される温度センサの部品として使用されております。
	絶縁管	電気絶縁性に優れた特性を利用し、生産設備に使用されております。
	炉心管	各種材料の高温処理、焼結用及び真空、各種雰囲気の電気炉用炉心管として利用されております。
	搬送用ローラ	ローラーハースキルンで搬送用ローラーチューブとして使用されております。
理化学用陶磁器 その他	熱処理容器・道具類	電子部材、電池部材、蛍光体材料の熱処理用として使用されております。
	蒸発皿、るつぼ、燃焼用ポート、実験用陶磁器	理化学基礎実験に分析用・研究用道具類として使用されております。
	特殊耐火るつぼ・容器、レンガ	高耐火度、急熱急冷、耐侵食に優れた特性を利用して金属溶解用や断熱レンガ・耐火ノズルに使用されております。
エンジニアリング事業	耐熱セメント	熱電対のシール用、炉の耐火断熱材に使用されております。
	加熱装置	各種電気炉、ケラマックス電気炉、真空炉、熱処理装置 主に超伝導用テープ線材、IT関連用部材、半導体部品等の生産炉として使用されております。
	計測機器 その他	温度センサ 温度計測のために使用されております。
	応力測定装置	応力計測のために使用されております。
	計測機器、計測制御装置	温度計測や温度制御のために使用されております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
293 [75]	38.1	15.8	5,797

セグメントの名称	従業員数(名)
セラミックス事業	246 [57]
エンジニアリング事業	24 [8]
全社(共通)	23 [10]
合計	293 [75]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託・契約従業員が含まれます。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 全社(共通)は、総務部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項には、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「経営理念」に基づき、創造性に富んだ信頼される商品の提供を通じて、科学技術と産業の発展に寄与し、企業の成長と発展を期し、親しまれる経営で社会に貢献することを基本としています。

また、独自技術を磨き時代に即応した新商品を環境保全に努めて効率よく生産し、適正な価格で販売して、株主各位、顧客、従業員並びに地域社会に貢献してまいります。

さらに、企業基盤の強化と業績の向上を図り、中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長に最善を尽くしますとともに、経営情報のスピーディな開示に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

経営指標として、自己資本当期純利益率（R O E）と1株当たり当期純利益（E P S）を重視しております。

目標数値はR O E 8%以上、E P S 50円においております。

(3) 中期的な会社の経営戦略

当社は、得意とする特定分野のセラミックス製品並びに計測機器と加熱装置のリーディングカンパニーを目指しております。

当社の中長期的な経営戦略は、3年間の「中期経営計画」に基づき進めてまいります。

その重要施策は下記の通りであります。

- ①ジルコニアボール並びに構造部材及び圧電体・次世代電池向け熱処理部材の生産能力の増強。
- ②温室効果ガス排出量の削減等エネルギーの効率的利用と各種部材の生産技術の向上による品質、生産効率の改善による合理化の推進。
- ③マーケットニーズに対応したセラミックス新製品及びエンジニアリング新商品の開発と拡販。
- ④働き方改革の実現及び中長期的な労働力の確保並びに人材教育の推進。
- ⑤内部統制システムの構築に基づくガバナンス強化及びリスク管理の強化や内部監査の充実による管理体制の整備。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、国内での2020年オリンピック開催や2025年大阪万博等による訪日客の増加見込等々明るい材料もあるものの、米中の通商問題それに伴う景気減速、輸出減等々、不安定要素も多く予断を許しませんが、各企業の設備投資は足元弱含みであるものの、設備投資マインドは堅調で底堅いと考えております。

このような状況のもと、当社は多種多様に増大する客先のニーズにお応えすべく、増産体制の確立と将来の主力製商品の開発を図るべく、「新3ヶ年中期経営計画」におきまして、大幅な設備増強と人的資源に対する投資及び人材育成、さらには今まで以上の合理化を推し進めてまいります。

(会社の支配に関する方針)

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに不適切な者によって支配されることを防止するための取組み等を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性ならびに株主の皆様やお取引先をはじめ地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的もしくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われた際に、これに応じられるかどうかは、最終的には株主の皆様の自由な意思と判断によるべきものであると考えております。また、当社は大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値および株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものがあることも否定出来ません。

したがいまして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行おうとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような大規模買付に対しては、必要かつ相当な手段を探ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 買収防衛策についての取組み

上記基本方針に基づき、当社取締役会は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、現行プランといいます。）を2015年6月22日開催の第145回定時株主総会において、出席株主の皆様の過半数のご承認を得て継続しました。この買収防衛策は、有効期限が2018年6月30日までに開催される第148回定時株主総会終結の時までとしておりましたので、当社の企業価値及び株主様共同の利益を更に向上させるために第148回定時株主総会において第145回定時株主総会と同様に出席株主の皆様の過半数のご承認を得て買収防衛策を継続しました。（以下、継続後のプランを本プランといいます。）

（1）本プランの概要

a. 本プランの発動に係る手続きの設定

本プランは、当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合には、買付等を行う者またはその提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集や検討等を行う期間を確保し、また株主の皆様に当社取締役会の計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉等を行う場合の手続きを定めています。

また、本プランにおいて対抗措置を実施する場合など重要な判断に際しては、独立委員会の客観的な判断を経ることとしております。これに加え独立委員会が本対抗策の実施に関する株主の皆様の意思を確認することを勧告した場合には、当社取締役会は係る株主総会を招集するものとされております。

b. 対抗措置（新株予約権無償割当）について

買付者等の行為が、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なう恐れがあると独立委員会が判断し、本対抗策の実施に関する株主の皆様の意思を確認することを勧告した場合には、当社取締役会は係る株主総会を招集し株主総会の決議により、買付者等が権利行使できない新株予約権を当社取締役会が定める一定の日における全ての株主に対して、所有する当社の普通株式1株につき1個以上で当社取締役会が別途定める数の割合で新株予約権の無償割当をいたします。

c. 独立委員会の設置

本プランの導入に当たり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動および廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。独立委員会は、社外の有識者の中から選任されます。なお、現在の独立委員会は、以下のとおり社外の有識者3名により構成されています。

《独立委員会メンバー》

- ・有識者：北林 博（弁護士）
- ・有識者：瀬戸口照弘（元太平化学製品株式会社代表取締役社長）
- ・有識者：渡辺浩教（公認会計士、税理士）

d. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに基づき、新株予約権の無償割当がなされ、買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合は、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることになります。

(2) 大規模買付行為に係る手続き

a. 対象となる大規模買付行為等

当社は、本プランに基づき、以下のイ. またはロ. に該当する買付等がなされた場合に、本プランに定める手続きに従い本新株予約権の無償割当を実施することがあります。

- イ. 当社が発行者である株式等について、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付等
- ロ. 特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等

b. 大規模買付者に対する情報の提供の要求

上記a. に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、事前に当社に対して本プランに定める手続きを遵守する旨の「意向表明書」を提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付者より意向表明書を受領後に、適宜提出期限を定めた上、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該買付者に交付し、当該買付者に対しリストに従った情報を提供していただきます。なお、独立委員会は、当社取締役会を通じ、本必要情報の提供を受けるものとします。

c. 大規模買付行為の内容の検討及び大規模買付者との交渉、代替案の検討等

当社取締役会および独立委員会が、大規模買付者から十分な情報提供がなされたと判断した場合は、当社取締役会は、本必要情報提供完了後60日間（対価を現金のみとする公開買付）または90日間（その他）の検討期間を設定します。ただし、さらに大規模買付行為の内容の検討や大規模買付者と交渉する代替案の作成等に必要な場合は、検討期間を延長することができるものとします。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合、当社取締役会は独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で対抗措置発動の可否を判断します。

また、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、当社取締役会は対抗措置を採る場合があります。

d. 本プランの有効期限、廃止及び変更

本プランの有効期限は2021年6月30日までに開催される第151回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、有効期限の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がなされた場合は、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(3) 本プランが基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

a. 基本方針に沿うもの

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」及び経済産業省の企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容に十分配慮したもので、前述した当社の基本方針にも沿うものです。

b. 株主共同の利益を損なうものでないこと

大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の判断に委ねることを基本とし、当社取締役会が代替案を提示するため必要な情報や時間の確保、大規模買付者との交渉を行うこと等を可能にすることで当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的で導入されたものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

c. 当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランの導入・継続は、当社取締役会の決議だけでなく、株主総会での承認を要すること、すなわち株主

の意思に基づくものになっております。

また、当社取締役の任期を1年に短縮したことにより、毎年の取締役の選任を通じて、本プランに対する株主の意向を反映できます。

さらに、本プランの発動等の運用に際しては当社取締役会の恣意的判断を排除するために独立委員会を設置していますので、本プランの透明な運営が行われる仕組が確保されています。

本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではなく、スローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

以上のとおり、本プランには当社役員の地位の維持を目的として対抗措置が発動されることはありません。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようないわがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) セラミックス分野に依存していることについて

当社は、事業の75.5%がセラミックス製品の製造販売であり、かつセラミックスを一部に使用した複合品ではなく、セラミックス100%で形成される製品であります。
したがいまして、現状はセラミックス事業においては、100%セラミックス分野に依存しており、セラミックスに代替される新素材が登場すれば、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電子部品業界向けの売上構成比率が高いことについて

セラミックス事業、エンジニアリング事業それぞれの市場別売上構成比率の推移は下記の通りであります。IT（情報技術）分野関連の電子部品向けの売上構成比率については、昨今のITの発達に伴い上昇傾向にあり、2019年3月期決算においてセラミックス事業で56.0%、エンジニアリング事業で30.5%と高くなっています。したがいまして、電子部品業界の景気動向が悪化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) セラミックコンデンサー製造方法の変更について

セラミックコンデンサー（MLCC）製造工程の中で、原料の粉碎用としてジルコニアの微小球が使用されておりますが、粉碎工程でジルコニア微小球に代わる粉碎方法が考案され実施された場合には、ジルコニア微小球は使用されなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定仕入先への依存度が高いことについて

当社は、セラミックス事業において原料仕入金額のうち63.5%を東ソー株式会社から仕入れております。これは、原料仕入金額のうち原料単価の高いジルコニアが64.7%を占めますが、ジルコニア仕入の98.2%を同社から仕入れているためであります。

仕入依存度が高い要因としては、同社の原料の安定性が優れていることや主力製品でありますYZボールの欧米向けの販売については全面的に同社に依頼をしていることがあげられます。同社とは良好な取引関係が継続しておりますが、何らかの理由により同社から原材料仕入ができなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ジルコニアより高品質で安い原料の出現について

現在はジルコニアが耐摩耗セラミックスとして、原料の粉碎・分散用に最も高い評価を得ておますが、ジルコニアに代わる高品質で安い原料が出現し、かつ当社にその原料が入手できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ジルコニア原料の値上げリスクについて

現状ジルコニアの仕入価格は、概ね安定的に推移しておりますが、将来ジルコニア製品需要の拡大や原料供給量の減少により仕入価格が大幅に値上がりした場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、堅調な企業業績や雇用・所得情勢改善などにより、景気は緩やかではありますが拡大傾向にありました。しかしながら米中の貿易摩擦への懸念に伴い輸出が伸び悩み、設備投資も鈍く、外需が減速し企業業績に影響が見られました。かかる状況下ではありますが内需が堅調に推移していることもあり、先行き依然不透明な状況ではありますが、総じて業績堅調に推移しました。

このような状況のもとで、当社は事業全体で前年同期比9.9%増の10,682,834千円と初めて売上高100億円を超える記録となり当初予想も上回ることができました。営業利益につきましては前年同期比12.6%増の1,161,795千円、経常利益につきましては前年同期比14.3%増の1,228,320千円、当期純利益につきましては、かねてより偶発債務として記載しておりましたSNT-07ボールの開発当初の不具合に伴う製品補償引当金の見積額が76,970千円となりましたので、大変不本意ながら次年度以降の決算に影響を及ぼさないためにも特別損失として一括計上させていただきましたが、当初予想の760,000千円を上回り、前年同期比5.3%増の791,491千円となりました。

また、当社目標数値としているR O E（自己資本当期純利益率）8%以上、E P S（1株当たり当期純利益）50円以上で、当事業年度の実績はR O E 7.4%（前年同期7.4%）、E P S 66円31銭（前年同期63円00銭）となり、E P Sにつきましては2期連続50円を上回る結果となりました。今後も資本の効率的な運用及び利益率改善等に取組み、更なる目標数値を目指していくものであります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

セラミックス事業

年間を通じてセラミックス事業が電子部品業界向けY T Z ボールを中心に好調に推移しました結果、売上高は前年同期比8.8%増の8,061,784千円となりました。また、営業利益につきましては生産効率改善などに取組み一部改善傾向にあるものの大きく粗利率改善に寄与するまでにはいたらず前年同期比13.4%増の1,174,654千円となりました。

なお、市場別による分類では、電子部品向けが56.0%と相変わらず過半を占め、化学・窯業・鉄鋼向け14.9%、機械・ベアリング向け8.0%となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業におきましてもセラミックス事業同様に安定した受注により前年同期比13.6%増の売上高2,621,049千円となりました。しかしながら営業利益につきましては12,858千円の損失（前年同期は4,478千円の損失）と厳しい状況となりました。

これは昨今の厳しい競争環境における利ざやが低下したこと及び受注の小口先が増えたことによる経費増等に伴うものであります。かかる状況下エンジニアリング事業の組織体制を見直し、一層の効率化及び事業の見直しを実施してまいります。

市場別の分類では、例年大きな割合を占める電子部品向けが30.5%でトップになりましたが大幅に比率をおとし、環境・エネルギー向け23.0%、自動車・重機向け14.8%、半導体向け13.7%、化学・窯業・鉄鋼向けが6.9%と続きました。

財政状態の状況の概要は次の通りであります。

当事業年度末の財政状態については、総資産が前期末比3.0%増の15,080,961千円となりました。内訳としては流動資産が前期末比5.0%増の9,135,719千円となり、主に棚卸資産が22.5%増の2,625,438千円、売掛債権が3.5%増の3,749,013千円であり、これらの増加要因はセラミックス事業における売上増加に伴うものであります。また、固定資産が前期末比0.1%増の5,945,241千円となり、主に機械及び装置が22.7%増の1,329,210千円であり、これは生産効率改善等を見据えた機械設備の新規及び更新によるものであります。また、投資有価証券が前期末比13.3%減の1,920,999千円となり、これは投資有価証券の評価額見直し及び政策保有株式の保有目的に合わない銘柄の一部売却によるものであります。

一方負債は、前期末比3.0%増の4,192,025千円となりました。内訳としては流動負債が前期末比5.4%増の3,824,618千円となり、主に買入債務が15.3%増の2,364,222千円であり、主な増加要因としては機械設備の新規及び更新に伴うものであります。また、固定負債は前期末比16.8%減の367,406千円となり、主に長期借入金が前期末比88.6%減の6,500千円と減少したことによるものであります。

また、純資産が前期末比3.0%増の10,888,936千円となりました。内訳としては株主資本が前期末比5.2%増の10,456,484千円となり、主に利益剰余金が前期末比6.9%増の7,997,612千円であり、これは当事業年度の内部留保の蓄積による繰越利益剰余金の増加によるものであります。また、評価・換算差額金等が前期末比31.3%減の432,451千円となり、これは投資有価証券株価下落によりその他有価証券評価差額金が前期末比31.3%減の432,451千円に減少したことによるものであります。尚、当事業年度の自己資本比率は前期末比同水準の72.2%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)	前年同期比増減額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	959,195	738,202	△220,993
投資活動によるキャッシュ・フロー	△775,269	△501,175	274,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	△273,286	△392,473	△119,187
現金及び現金同等物期末残高	2,782,684	2,627,237	△155,446
借入金期末残高	574,548	457,196	△117,352

当事業年度末における現金及び現金同等物は2,627,237千円と前年同期に比べ155,446千円（5.6%）の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、セラミックス事業の好調に支えられ税引前当期純利益1,116,004千円と前年同期比44,317千円（4.1%）増加しました。一方生産効率改善等による棚卸資産の回転率改善に取組みましたが、売上増に伴う生産増加によりその回転率改善には寄与せず棚卸資産の増加額△481,790千円と前年同期比153,574千円（46.8%）支出が増加いたしました。その結果営業活動によるキャッシュ・フローは738,202千円と前年同期比220,993千円（23.0%）収入が減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、生産性の改善及び生産能力増加等々、設備の新規導入や更新に積極的に取組んでおりますが土地の取得が減少したことで、有形固定資産の取得による支出は△625,633千円と前年同期比239,718千円（27.7%）減少となりました。この結果投資活動によるキャッシュ・フローは△501,175千円となり前年同期比274,094千円（35.4%）支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入がなくなり前年同期比100,000千円（100.0%）収入が減少しました。この結果財務活動によるキャッシュ・フローは△392,473千円と前年同期比119,187千円（43.6%）支出が増加いたしました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	8,087,883	10.4%

(注) 1 金額は売価換算値で示しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当事業年度における製品・商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	212,966	△6.1%
エンジニアリング事業	2,254,055	14.2%
合計	2,467,022	12.1%

(注) 1 金額は仕入価格で示しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	8,375,304	6.2%	2,534,079	14.1%
エンジニアリング事業	2,627,257	1.5%	521,273	1.2%
合計	11,002,562	5.1%	3,055,353	11.7%

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	8,061,784	8.8%
エンジニアリング事業	2,621,049	13.6%
合計	10,682,834	9.9%

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、役員賞与引当金、退職給付引当金(又は前払年金費用)、役員退職慰労引当金及び製品補償引当金や繰延税金資産であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

売上高は下記の如く、10,682,834千円となりました。

	2019年3月期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
セラミックス事業			
機能性セラミックス	473,013	4.4	18.5
耐摩耗セラミックス	5,216,581	48.9	8.0
耐熱セラミックス	2,157,550	20.2	9.7
理化学用陶磁器その他	214,639	2.0	0.5
小計	8,061,784	75.5	8.8
エンジニアリング事業			
加熱装置	807,934	7.5	15.5
計測機器その他	1,813,115	17.0	12.7
小計	2,621,049	24.5	13.6
合計	10,682,834	100.0	9.9

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価率が前年同期より0.5ポイント増加し、75.7%となりました。これは、主力のセラミックス事業で売上高が前年同期比8.8%増加したものの、製造原価で人件費や減価償却費が増加したことにより売上原価率が前年同期比0.2ポイント増加し、またエンジニアリング事業でも売上高が前年同期比13.6%増加しましたが、厳しい競争環境におかれたことにより売上原価率が0.9ポイント増加したことによります。

販売費及び一般管理費は、製品売上増加による販売費の増加、また業績回復により賞与等の人件費が増加しました結果、前年同期比4.0%増加し1,435,117千円となりました。また、売上高販売管理費率は販売管理費は増加したものの売上高が全社で前年同期比9.9%増加したことにより、前年同期比0.8ポイント減少の13.4%となりました。

c. 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、77,508千円となりました。

営業外収益は、前年同期比3.2%増加しました。主な内容としては受取配当金53,391千円であります。

営業外費用は、10,983千円となりました。

営業外費用は、65.4%減少しました。主な内容としては支払利息4,707千円であり、昨年度はお別れの会関連費用として19,348千円計上しましたため大幅に減少しております。

d. 特別利益、特別損失

特別損失は、112,315千円となりました。

特別損失は、前年同期比大幅に増加しました。主な内容はとしては開発当初段階に製造しましたSNT-07ボールの一部に発生している品質上の不具合に対し回収を行うこととなり、今後発生が予想される費用の見積額を製品補償引当金繰入額として76,970千円計上しております。

③ 財政状態の分析

a. 資産

資産は前期末比3.0%増の15,080,961千円となりました。内訳としては流動資産が前期末比5.0%増の9,135,719千円となり、主に棚卸資産が22.5%増の2,625,438千円、売掛債権が3.5%増の3,749,013千円であり、これらの増加要因はセラミックス事業における売上増加に伴うものであります。また、固定資産が前期末比0.1%増の5,945,241千円となり、主に機械及び装置が22.7%増の1,329,210千円であり、これは生産効率改善等を見据えた機械設備の新規及び更新によるものであります。また、投資有価証券が前期末比13.3%減の1,920,999千円となり、これは投資有価証券の評価額見直し及び政策保有株式の保有目的に合わない銘柄の一部売却によるものであります

b. 負債

負債につきましては前期末比3.0%増の4,192,025千円となりました。内訳としては流動負債が前期末比5.4%増の3,824,618千円となり、主に営業外電子記録債務が355,963千円増加したためであり、主な増加要因としては機械設備の新規及び更新によるものであります。また、固定負債は前期末比16.8%減の367,406千円となり、製品補償引当金の計上が76,970千円あったものの繰延税金負債が131,468千円、長期借入金が50,696千円減少したことによるものであります。

c. 純資産

純資産は前期末比3.0%増の10,888,936千円となりました。内訳としては株主資本が前期末比5.2%増の10,456,484千円となり、主に利益剰余金が前期末比6.9%増の7,997,612千円であり、これは当事業年度の内部留保の蓄積による繰越利益剰余金の増加によるものであります。また、評価・換算差額金等が前期末比31.3%減の432,451千円となり、これは投資有価証券株価下落によりその他有価証券評価差額金が前期末比31.3%減の432,451千円に減少したことによるものであります。尚、当事業年度の自己資本比率は前期末比同水準の72.2%となりました。

④ キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの概況につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性について

当社の主要な資金需要は、主に製品製造のための原材料並びに生産設備の新設・改修等生産体制の構築及び新製品の開発などへの投資であり、これらの資金は営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借り入れによる資金調達にて対応していくこととしております。なお、運転資金の効率的な調達のため取引金融機関との間に500,000千円のコミットメント契約（実行残高400,000千円）を締結しております。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の見通しといたしましては、国内での2020年オリンピック開催や2025年大阪万博等による訪日客の増加見込等々明るい材料もあるものの、米中の通商問題、それに伴う景気減速、輸出減等々、不安定要素も多く予断を許しませんが、各企業の設備投資は足元弱含みであるものの、設備投資マインドは堅調で底堅いと考えております。

このような状況のもと、当社は多種多様に増大する客先のニーズにお応えすべく、増産体制の確立と将来の主力製商品の開発を図るため、「新3ヶ年中期経営計画」におきまして、大幅な設備増強と人的資源に対する投資及び人材育成、さらには今まで以上の合理化を推し進めてまいります。しかしながら、2020年3月期の業績につきましては、売上高101億円、営業利益9億5千万円、経常利益9億8千万円、当期純利益6億8千万円の減収減益を予想しております。これは米中の通商問題に伴う市場環境が芳しくなく、上述の通り全体的な設備投資マインドは堅調で底堅いものの、2020年3月期においては、電子部品業界をはじめ全体的に受注状況が弱含みであり、かつそれに伴い生産見込みも2019年3月期同程度かそれを下回る状況と推測されるため、誠に不本意ながら業績見込みを減収減益とさせていただきました。また、当社は上述の通り今後を見据えた、生産効率改善及び更なる生産性向上に取組んでおり、生産設備の新規導入及び更新に積極的に投資いたします。この投資に伴う減価償却費増等により製造原価率が上がり、結果、営業利益等の2019年3期比減少要因となっております。引き続き持続的成長及び中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(セラミックス事業)

セラミックスは様々な優れた特徴を備えており、多くの分野で使われ、様々な産業を支えています。当社製品が使われる主要市場は先端材料である電子部品や電池関連に使われるセラミックス製品であり、これらは自動車の電動化や先進運転システムの普及、次世代通信規格の実用化、IoTの普及に向け、更なる成長が期待されます。当社としましては、これらの先端材料の製造で使用されるセラミックス製品を今まで以上に拡販して行くことが、今後のセラミックス事業の発展には必要不可欠と考えております。

これらの先端材料には常に進歩とコストダウンが求められており、その製造環境は益々過酷なものとなります。従って、その製造に使用される当社セラミックス製品には優れた特性と信頼性、高いコストパフォーマンスが求められています。

当社ではユーザーニーズにマッチした製品を提供すべく、新材料や次世代技術の開発と併せて、既存製品につきましても従来のセラミックスの製造技術に捉われることなく、他分野の技術も取り入れた新しい発想で、製品品質の向上と安定化及びコストダウンに繋げるべく、製造プロセスの開発・改良に日々励んでおります。

当事業年度における研究開発費は212,846千円であります。

(エンジニアリング事業)

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の内容としては、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は870,154千円(無形固定資産を含む)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)セラミックス事業

当事業年度の主な設備投資は、BCP対策を目的とした土地取得及び堺・東山両工場の既存の製造設備の合理化と更新を中心に866,668千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)エンジニアリング事業

当事業年度の主な設備投資は、車両等設備の更新を中心とする3,486千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社及び堺工場 ・大阪営業部 (大阪府堺市堺区) (注) 2	全社的管理業務 研究開発 セラミックス事業	セラミック ス生産設備 等	575,135	52,014	641,052	924 (7,448) [937]	177,836	1,446,963	134 [22]
東山工場 (大阪府堺市中区) (注) 2	セラミックス事業	セラミック ス生産設備 等	851,065	229,086	505,180	750,065 (21,733) [33.6]	27,854	2,363,253	121 [45]
東京支社 (東京都文京区)	エンジニアリング 事業	販売設備	1,401	—	—	—	3,255	4,657	27 [4]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は38,651千円であります。

賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、毎年制定する3年間の「中期計画」の経営戦略に基づき、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。当事業年度末現在における重要な設備の新設に係る投資予定額は、3,000,000千円ですが、その所要資金については、自己資金及び借入金で充当する予定であります。

新設

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
					総額	既支払額		着手年月	完了年月
提出 会社	東山工場	大阪府 堺市中 区	セラミックス 事業	建物	1,100,000	-	自己資金及 び借入金	2019年 6月	2020年 3月
	東山工場	大阪府 堺市中 区	セラミックス 事業	焼成設備	165,000	-	自己資金及 び借入金	2019年 1月	2020年 3月
	東山工場	大阪府 堺市中 区	セラミックス 事業	仕上設備	130,000	-	自己資金及 び借入金	2019年 8月	2020年 3月
	堺工場	大阪府 堺市堺 区	セラミックス 事業	検査設備	180,000	-	自己資金及 び借入金	2019年 6月	2019年 12月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,280,000
計	37,280,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,135,695	12,135,695	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,135,695	12,135,695	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年8月23日 (注)	700,000	12,135,695	297,500	1,320,740	297,500	1,088,420

(注) 第三者割当による新株発行であります。発行株数700,000株 発行価格1株につき金850円 資本組入額1株につき金425円 割当先 株式会社共和電業300,000株 東ソ一株式会社200,000株 株式会社チノ一200,000株。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	30	54	42	3	2,462	2,616	—
所有株式数 (単元)	—	24,766	3,713	27,305	7,079	9	58,319	121,191	16,595
所有株式数 の割合(%)	—	20.44	3.06	22.53	5.84	0.01	48.12	100.00	—

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式が1,997単元及び47株含まれております。

2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ニッカト一取引先持株会	堺市堺区遠里小野町3丁2番24号	668	5.60
東ソ一株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	599	5.02
株式会社チノー	東京都板橋区熊野町32番8号	574	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	528	4.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	499	4.18
ニッカト一従業員持株会	堺市堺区遠里小野町3丁2番24号	406	3.41
株式会社共和電業	東京都調布市調布ヶ丘3丁目5-1	400	3.35
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	353	2.96
株式会社ツバキ・ナカシマ	奈良県葛城市尺土19番地	300	2.51
西 村 隆	東京都目黒区	286	2.40
計	—	4,615	38.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 199,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,919,400	119,194	—
単元未満株式	普通株式 16,595	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,135,695	—	—
総株主の議決権	—	119,194	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッカトー	大阪府堺市堺区遠里小野町 3丁2番24号	199,700	—	199,700	1.65
計	—	199,700	—	199,700	1.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	455	535,711
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	199,747	—	199,747	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営資源の効率的な運用を行って企業基盤と財務体質の強化を図り、株主各位に中期的な配当の維持に努め、適正な利益還元を行うことを基本としております。

剰余金の配当につきましては、上記観点から配当性向は30～50%を目安として配当を決定し、株主各位のご期待に沿うように努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の配当政策により、当期の配当につきましては、期末配当を当初予想のとおり1株につき11円とし、中間配当11円と合わせまして年22円とさせていただきました。

この結果、当期の配当性向は33.2%となりました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月5日 取締役会決議	131,295	11.00
2019年6月21日 定時株主総会決議	131,295	11.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。そして今日においては、取り巻く環境変化にすばやく対応し、いかに適時・適確に意思決定や組織的取組みが行えるかが、今後の持続的な成長の鍵を握るものと認識しております。

そのため経営のスピード化、企業行動の透明性を確保し、株主の皆様をはじめステークホルダーに対するディスクロージャーおよびアカウンタビリティーを重視してコーポレート・ガバナンスの充実に取組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- a. 当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。現在のコーポレート・ガバナンス体制については、経営の意思決定機関として、法定の「取締役会」と取締役及び主要業務を担当する理事とで構成する「経営会議」の2つの機関があります。「取締役会」では、法定事項の他特に重要な業務執行に関する事項については「取締役会規程」に基づき決議しております。「経営会議」では「経営会議規程」に基づき、取締役会での決議事項以外の重要な業務執行に関して審議並びに決定を行っています。
- b. 当社の取締役は10名で、うち監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）です。監査等委員である取締役を除く7名の取締役のうち2名は代表取締役です。また、理事は4名であり、取締役会で選任され、その身分は委任契約に基づくものとし、任期は原則1年となっております。理事は、社長の指揮監督の下、取締役会で決定した業務委任の範囲において業務執行をいたします。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月11日及び2015年6月19日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記の通り決議し維持強化に努めております。

イ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の配置にあたっての具体的な内容（組織・人数・その他）については、監査等委員会と協議し、その意見を十分考慮して検討する

ロ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取心理や気宇（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- 2) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。

ハ、取締役及び使用人等から監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

- 2) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

- ・当社の内部統制システムの構築に関する部門の活動状況
- ・当社の内部監査部門の活動状況
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・監査等委員会から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付

- ニ、監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役および使用人等の不正行為を発見した場合の通報窓口「ヘルpline」を開設する。「ヘルpline」その他直接間接に監査等委員会に報告した者への不利益扱いを禁止する。
- ホ、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行に関する費用等の請求については、監査等委員会の職務の執行に関するものではないことが明らかである場合を除き、会社法第399条の2第4項に基づき速やかにかつ適正に処理する。
- ヘ、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査等委員会が期初に策定した監査方針、監査計画に基づき実施される監査の実効性を高めるため、社長が監査上の重要問題、監査環境の整備等の意見交換のために監査等委員会と定期的な会合を実施する。会合を通じて監査の実効性確保に係る監査等委員会の意見を十分に尊重する。
また、内部監査部門及び会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合により、監査等委員会との連携を図る。
- ト、取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、株主や取引先をはじめ地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに使用人が法令・定款を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化に取組むなど、内部統制システムの充実に努める。
使用人に対しては、コンプライアンスを重視したニッカト一CSR行動規範・規準を策定・研修を実施する。
- チ、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の業務執行に係る情報・文書の取扱いは、当社規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、また必要に応じて各規程等の整備・運用を強化する。
- リ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各担当部署においてリスク要因に対する管理プログラムを策定し、リスクに関する規程の整備・運用を強化する。組織横断的リスク状況の監視及び全般的な対応はリスク管理委員会にて行うものとする。また、新たに生じたリスクについては危機管理規程に基づき、危機管理委員会を設置し、速やかに対応にあたる。
- ヌ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎年策定される中期経営計画に基づく年度計画を各業務執行ラインが目標達成のための行動を行う。また、経営目標が予定どおりに進捗しているか業務報告を通じて定期的に検証を行う
業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められた事項及びその付議規準に該当する事項について全て取締役会に付議することを遵守する。
日常の職務の執行に際しては、業務執行取締役の担当業務を明確化させるとともに、IT化推進による情報共有により迅速な意思決定と効率的な業務執行を実施する。
- ル、企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、コンプライアンスを重視したニッカト一CSR行動規範・規準を準用し、法令及び企業倫理遵守の徹底を図る。また、当社内部監査部門による定期的な監査を実施し、強力な管理体制を維持する。
- ヲ、財務報告の厳密性を確保するための体制の整備
財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制有効なものとするため、経理部及び内部監査室を中心に評価・報告体制を整備する。

④取締役に関する事項

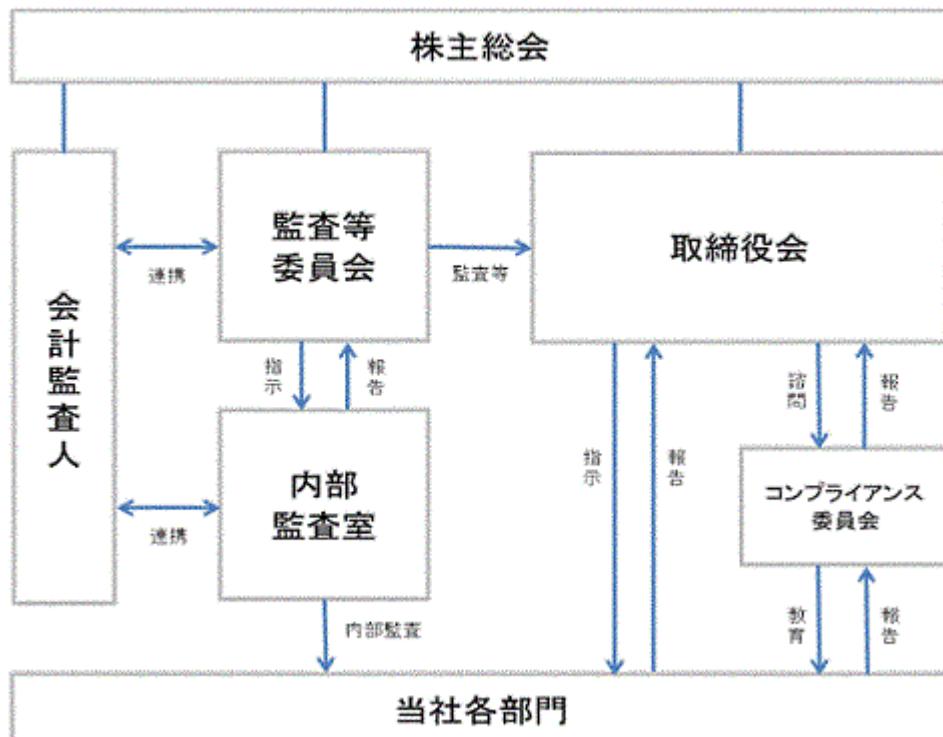
- a. 当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めています。
- b. 当社は、取締役の選解任決議要件について、選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- c. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。
- d. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。これらは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整えることを目的としております。

⑤株主総会決議に関する事項

- a. 当社は、株主総会の特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- b. 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- c. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準として、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑥その他

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記の通りです。



(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	西 村 隆	1951年7月9日	1984年3月 品川白煉瓦株式会社東京営業部主幹退職 1984年4月 当社入社 1984年6月 西村工業株式会社監査役 1988年4月 当社総務部 1990年6月 西村工業株式会社取締役 1991年4月 当社取締役東京支社副支社長 1992年10月 当社取締役東京支社総務部長 1993年6月 当社取締役生産本部企画部長 1994年4月 当社取締役生産本部東山工場長 1996年4月 当社取締役生産本部堺工場長 1997年6月 当社常務取締役東京支社長 2000年4月 当社常務取締役財務部長 2001年6月 兼情報システム室長 2018年6月 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現在)	(注)2	286
代表取締役社長	大 西 宏 司	1958年3月15日	1981年4月 当社入社 1998年4月 当社研究開発部長 2003年6月 当社理事研究開発部長 2010年6月 当社取締役研究開発部長 2016年4月 当社取締役生産本部長 2016年6月 当社常務取締役生産本部長 2017年6月 当社代表取締役常務生産本部長 2018年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)2	26
取締役 生産本部長	飴 山 久 道	1955年1月18日	1977年4月 当社入社 2004年4月 当社東京セラミックス部長 2008年4月 当社大阪セラミックス部長 2009年6月 当社理事セラミックス営業本部長 兼大阪セラミックス部長 2010年6月 当社取締役セラミックス営業本部長 2018年6月 当社取締役生産本部長(現在)	(注)2	26
取締役 東京支社長	安 岡 広	1959年2月13日	1981年4月 当社入社 2006年11月 当社E NG部長 2009年6月 当社理事エンジニアリング本部長 2011年6月 当社取締役エンジニアリング本部長 2019年6月 当社取締役東京支社長兼エンジニアリング部統括部長(現在)	(注)2	22
取締役 総務部長	土 井 祐 二	1956年10月19日	1980年4月 朝日生命保険相互会社入社 2009年4月 同社埼玉西支社長 2012年4月 当社入社 2012年6月 当社総務部担当部長 当社取締役総務部長(現在)	(注)2	18
取締役 経理部長	濱 田 悅 男	1964年5月26日	1987年4月 株式会社第一勵業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2008年4月 同行池田支店長 2011年6月 同行丸の内中央支店長 2013年4月 同行難波支店長 2016年5月 当社入社 2017年6月 当社経理部担当部長 当社取締役経理部長(現在)	(注)2	0
取締役 セラミックス営業本部長	原 田 俊 和	1960年6月23日	1984年4月 当社入社 2008年4月 当社東京セラミックス部長 2011年6月 当社理事東京セラミックス部長 2012年4月 当社理事セラミックス営業副本部長 2018年6月 当社理事セラミックス営業本部長 兼大阪セラミックス部長 2019年6月 当社取締役セラミックス営業本部長兼大阪セラミックス部長(現在)	(注)2	16

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山 崎 直	1951年6月20日	1979年4月 2003年6月 2011年4月 2011年6月 2011年7月 2017年6月	当社入社 当社品質保証部長 当社社史編纂室長 当社定年退職 当社定年後再雇用入社 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	17
取締役 (監査等委員)	西 村 元 昭	1943年7月9日	1969年9月 1972年4月 2012年6月 2015年6月	司法試験合格 弁護士登録(大阪弁護士会) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	7
取締役 (監査等委員)	臼 間 真 次	1961年4月19日	1984年3月 1991年1月 2003年1月 2012年6月 2015年6月	指吸会計センター株式会社入社 税理士登録 税理士法人ゆびすい社員(現在) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	12
計						432

(注) 1 取締役西村元昭及び取締役臼間真次は、社外取締役であります。

2 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 山崎直 委員 西村元昭 委員 臼間真次

②社外役員の状況

監査等委員である社外取締役西村元昭氏は、弁護士として企業法務に精通しており、能力、識見において優れた人物であることから社外取締役に選任しております。一般株主様との利益相反が生じる恐れがなく、独立性が確保でき、客観的かつ専門的な見地から経営監査を行うことが可能であります。

監査等委員である臼間真次氏は、税理士として永年にわたる実績と経験を備え、また能力、識見は勿論のこと、公明正大な人柄であることから社外取締役に選任しております。独立性が確保でき、客観的かつ専門的見地から企業財務に精通した助言、提言を行い、経営に対する監査を行うことが可能であります。なお、これら2名社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員3名のうち2名が社外取締役であります。内部監査室の内部監査や内部統制評価の計画及び結果は監査等委員に報告され、各監査等委員はその後の改善状況をチェックしております。また、監査等委員会の監査計画や結果は内部監査室長に伝えられています。会計監査人からは、会計監査や内部統制監査の計画や結果を四半期に一度の定期的な報告等を受けており、相互の連携が図られています。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会の設置会社であります。監査等委員3名にうち2名が社外取締役であります。監査等委員が監査等委員会を組織し、監査等委員会において監査計画書を作成して、保有資産管理状況、諸契約締結状況の内容、コンプライアンス確立の状況等を重点項目としております。また、取締役会への出席等を通じて、取締役の業務執行を監視しております。

社外取締役である監査等委員につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者等から選任することにより、独立性を確保した上で、経営の健全化の維持・強化を図っております。

監査等委員会は監査等委員全員をもって構成し、原則毎月1回、全員参加を持って開催されており、その際に法令、定款及び監査等委員会規程に従い、監査等委員の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査等委員が監査等委員会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認。協議・承認をしております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、当社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化及び能率の増進に資することを目的として、社長直轄の内部監査室が設置されており、専任の内部監査人が1名配属されております。内部監査室は監査計画に基づき、必要に応じて臨時に任命された内部監査人と共に、各部署に対する各種監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに、適宜取締役会においても業務執行ラインとの情報共有を図ることを目的に報告しております。また、適時必要に応じて各部署に改善勧告を行っております。

また、内部監査の計画や結果は監査等委員に報告され、監査等委員はその後の改善状況をチェックしております。監査等委員会の計画や結果は、内部監査室長に伝えられています。また、会計監査人は、会計監査の計画や結果を監査等委員及び内部監査室長に報告しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

石井 和也・花枝 幹雄

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他2名

④監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や監査の実施体制等に問題がないかを確認するために、監査法人から公認会計士協会による品質管理レビュー結果等の聴取や監査計画書等を入手し、適切な会計監査が実施されるかどうかを検討することで、監査公認会計士等を選定しております。

⑤監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査法人の評価を行っており、監査法人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

⑥監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	20,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を総合的に勘案し、会社法第399条等に基づき監査等委員会の同意を得たうえで、監査報酬を適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについてついて検証を行った結果、報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、2015年6月19日開催の第145期定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内（監査等委員である取締役を除く報酬限度額100,000千円）で取締役会の決議により、監査等委員（報酬限度額30,000千円）である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、業績及び企業価値の向上及び持続的な成長に資する貢献度等を考慮し、基本報酬(月次定額)と賞与(年次業績連動)としており、その指標は主に営業利益等としてその金額を決定しております。監査等委員である取締役の報酬も、基本報酬と賞与としておりますが、職務の性格上業績連動とせず、定額としております。尚、報酬限度額には、役員退職慰労引当金繰入額及び使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額は含まれません。

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。)	98,185	54,420	26,500	17,265	7
取締役 (監査等委員)	10,080	7,200	2,100	780	1
社外取締役 (監査等委員)	9,300	7,200	1,500	600	2

③提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、現在当社はいわゆる株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を享受することを目的とする純投資目的の株式は保有しておりません。一方持続的な成長及び中長期的に企業価値の向上に資するために純投資目的以外の株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に資するための共同開発、原材料の安定的な調達など経営戦略の一環として、または取引先との良好な関係を構築し、事業継続に必要と判断する企業の株式を保有しております。また、その保有するいわゆる政策保有株式に関しましては、毎年取締役会において、中長期的な経済合理性や将来見通し、保有に伴うリスク・リターン等を総合的に保有の継続の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	300
非上場株式以外の株式	14	1,720,699

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	1,875	持株会による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	14,075

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

○特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東ソー(株)	279,500	279,500	原材料の安定仕入先かつ製品の販売先。	有
	481,019	583,596		
(株)共和電業	838,522	837,507	商品の安定仕入先かつ持株会增加先。	有
	340,440	351,753		
(株)クボタ	169,000	169,000	製品の安定販売先。	有
	270,315	314,678		
(株)チノー	209,649	209,527	商品の安定仕入先かつ持株会增加先。	有
	268,770	309,472		
(株)ツバキ・ナカシマ	100,000	100,000	製品の共同開発提携先かつ販売先。	有
	198,700	275,600		
(株)ノリタケカンパニーリミテド	15,832	15,603	製品の販売先かつ設備の仕入先、持株会の増加先。	有
	83,911	71,933		
(株)みずほフィナンシャルグループ	226,101	226,101	安定調達金融機関。	有
	38,731	43,275		
東海カーボン(株)	13,045	13,045	商品の安定仕入先。	無
	18,028	21,537		
昭和電工(株)	3,000	3,000	原材料の仕入れ先かつ製品の販売先。	有
	11,670	13,500		
東洋証券(株)	30,000	30,000	保有株式保管金融機関。	有
	4,260	8,790		
(株)小野測器	5,000	5,000	商品の安定仕入先。	無
	3,085	4,270		
いちよし証券(株)	1,000	1,000	保有株式保管金融機関。	有
	776	1,246		
助川電気工業(株)	1,100	1,100	商品の安定仕入先。	有
	684	1,179		
第一生命ホールディングス(株)	200	200	従業員年金運用受託先。	有
	307	388		

(注) 投資株式の保有銘柄総数が 60 銘柄に満たない為、保有銘柄（非上場株を除く）すべて記載しております。

○みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、清稜監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表は作成しておりません。

4 貢務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務会計基準機構主催の研修会他へ定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) **【連結財務諸表】**

該当事項はありません。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,802,684	2,627,237
受取手形	※5 1,011,272	※5 1,060,563
電子記録債権	※5 451,447	※5 582,778
売掛金	2,159,191	2,105,672
有価証券	100,014	-
商品	52,350	62,162
製品	560,249	655,815
原材料	195,358	247,112
仕掛品	1,176,418	1,493,366
貯蔵品	159,270	166,982
仮払金	2,017	2,631
未収入金	4,372	1,191
預け金	10,018	110,033
前払費用	19,233	20,873
貸倒引当金	△4,700	△700
流动資産合計	<u>8,699,199</u>	<u>9,135,719</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,975,932	4,009,590
減価償却累計額	△2,543,958	△2,572,712
建物（純額）	<u>1,431,973</u>	<u>1,436,878</u>
構築物	220,216	247,973
減価償却累計額	△149,961	△149,779
構築物（純額）	<u>70,254</u>	<u>98,193</u>
機械及び装置	7,219,926	7,667,092
減価償却累計額	△6,136,445	△6,337,882
機械及び装置（純額）	<u>1,083,481</u>	<u>1,329,210</u>
車両運搬具	79,796	74,203
減価償却累計額	△66,872	△63,483
車両運搬具（純額）	<u>12,923</u>	<u>10,720</u>
工具、器具及び備品	※2 1,253,531	※2 1,299,489
減価償却累計額	△1,077,861	△1,137,761
工具、器具及び備品（純額）	<u>175,669</u>	<u>161,728</u>
土地	777,718	790,962
建設仮勘定	4,981	15,806
リース資産	-	2,834
有形固定資産合計	<u>3,557,002</u>	<u>3,846,332</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	49,108	43,937
ソフトウェア仮勘定	-	8,400
電話加入権	4,132	4,132
無形固定資産合計	<u>53,241</u>	<u>56,469</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,215,770	※1 1,920,999
従業員に対する長期貸付金	252	77
長期前払費用	12,189	13,701
前払年金費用	52,465	57,901
敷金及び保証金	34,694	34,115
事業保険積立金	15,154	15,643
破産更生債権等	0	0
投資その他の資産合計	2,330,526	2,042,439
固定資産合計	5,940,770	5,945,241
資産合計	14,639,969	15,080,961
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 405,954	※1 378,390
買掛金	※1 1,594,648	※1 1,580,258
短期借入金	※3 400,000	※3 400,000
1年内返済予定の長期借入金	117,352	50,696
営業外電子記録債務	49,610	405,574
未払金	461,693	368,192
未払法人税等	236,661	221,947
未払消費税等	35,278	23,737
未払費用	576	576
前受金	1,858	2,046
預り金	23,068	40,186
賞与引当金	275,000	319,000
役員賞与引当金	27,233	34,013
流動負債合計	3,628,936	3,824,618
固定負債		
長期借入金	57,196	6,500
役員退職慰労引当金	136,399	159,031
長期預り保証金	69,556	74,563
資産除去債務	40,701	41,396
繰延税金負債	137,578	6,110
製品補償引当金	-	76,970
リース債務	-	2,834
固定負債合計	441,432	367,406
負債合計	4,070,369	4,192,025

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320,740	1,320,740
資本剰余金		
資本準備金	1,088,420	1,088,420
その他資本剰余金	137,017	137,017
資本剰余金合計	1,225,438	1,225,438
利益剰余金		
利益準備金	205,810	205,810
その他利益剰余金		
別途積立金	5,100,000	5,100,000
繙越利益剰余金	2,174,843	2,691,802
その他利益剰余金合計	7,274,843	7,791,802
利益剰余金合計	7,480,654	7,997,612
自己株式	△86,771	△87,306
株主資本合計	9,940,061	10,456,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	629,539	432,451
評価・換算差額等合計	629,539	432,451
純資産合計	10,569,600	10,888,936
負債純資産合計	14,639,969	15,080,961

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
製品売上高	7,408,555	8,061,784
商品売上高	2,308,052	2,621,049
売上高合計	<u>9,716,607</u>	<u>10,682,834</u>
売上原価		
製品期首たな卸高	491,687	560,249
商品期首たな卸高	34,267	52,350
当期製品製造原価	※4 5,232,078	※4 5,784,755
当期製品仕入高	226,811	212,966
当期商品仕入高	1,973,915	2,254,055
製品評価損	9,370	30,096
商品評価損	2,887	668
合計	<u>7,971,018</u>	<u>8,895,142</u>
製品期末たな卸高	560,249	655,815
商品期末たな卸高	52,350	62,162
他勘定振替高	※3 53,339	※3 91,243
売上原価合計	<u>7,305,078</u>	<u>8,085,921</u>
売上総利益	2,411,529	2,596,913
販売費及び一般管理費	※2,※4 1,380,014	※2,※4 1,435,117
営業利益	<u>1,031,514</u>	<u>1,161,795</u>
営業外収益		
受取利息	1,555	1,698
有価証券利息	3,690	2,965
受取配当金	47,272	53,391
受取賃貸料	7,208	7,954
その他	15,354	11,497
営業外収益合計	<u>75,080</u>	<u>77,508</u>
営業外費用		
支払利息	5,790	4,707
コミットメントフィー	4,277	4,277
お別れの会関連費用	19,348	-
その他	2,296	1,998
営業外費用合計	<u>31,713</u>	<u>10,983</u>
経常利益	1,074,881	1,228,320
特別損失		
固定資産廃棄損	※1 3,193	※1 12,802
製品回収関連費用	-	22,542
製品補償引当金繰入額	-	76,970
特別損失合計	<u>3,193</u>	<u>112,315</u>
税引前当期純利益	1,071,687	1,116,004
法人税、住民税及び事業税	333,000	369,000
法人税等調整額	△13,276	△44,486
法人税等合計	<u>319,723</u>	<u>324,513</u>
当期純利益	751,964	791,491

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		1,839,976	34.1	1,972,248	32.3
II 労務費	※1	1,375,199	25.4	1,550,840	25.4
III 経費	※2	2,189,171	40.5	2,578,613	42.3
当期総製造費用		5,404,347	100.0	6,101,703	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,004,149		1,176,418	
合計		6,408,496		7,278,121	
仕掛品期末たな卸高		1,176,418		1,493,366	
当期製品製造原価		5,232,078		5,784,755	

(注) 原価計算の方法

当社は小売定価表価格を基にして算定した標準原価をもって期中の生産高をグループ別に計算し、この各総額と当期に実際に発生した原価を比較し、グループ別に原価率を算定して各製品及び仕掛品の実際原価を計算する方法を採っています。

※1 労務費には次の金額が含まれています。

賞与引当金繰入額

前事業年度

274,476千円

当事業年度

345,430千円

※2 経費の主な内訳

減価償却費

前事業年度

492,957千円

当事業年度

521,547千円

消耗器具費

182,613千円

214,412千円

外注加工費

1,048,495千円

1,296,071千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	1,613,866	6,919,676
当期変動額								
剩余金の配当							△190,986	△190,986
当期純利益							751,964	751,964
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	560,977	560,977
当期末残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	2,174,843	7,480,654

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△86,526	9,379,328	475,825	475,825	9,855,153
当期変動額					
剩余金の配当		△190,986			△190,986
当期純利益		751,964			751,964
自己株式の取得	△244	△244			△244
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			153,713	153,713	153,713
当期変動額合計	△244	560,733	153,713	153,713	714,447
当期末残高	△86,771	9,940,061	629,539	629,539	10,569,600

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	2,174,843	7,480,654
当期変動額								
剰余金の配当							△274,532	△274,532
当期純利益							791,491	791,491
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	516,958	516,958
当期末残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	2,691,802	7,997,612

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△86,771	9,940,061	629,539	629,539	10,569,600
当期変動額					
剰余金の配当		△274,532			△274,532
当期純利益		791,491			791,491
自己株式の取得	△535	△535			△535
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△197,087	△197,087	△197,087
当期変動額合計	△535	516,422	△197,087	△197,087	319,335
当期末残高	△87,306	10,456,484	432,451	432,451	10,888,936

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,071,687	1,116,004
減価償却費	540,032	564,742
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,400	△4,000
受取利息及び受取配当金	△52,518	△58,056
支払利息	5,790	4,707
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△1,498
前払年金費用の増減額（△は増加）	△13,712	△5,436
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△12,718	22,631
固定資産廃棄損	3,193	12,802
製品補償引当金の増減額（△は減少）	-	76,970
売上債権の増減額（△は増加）	△543,179	△127,103
たな卸資産の増減額（△は増加）	△328,216	△481,790
その他の資産の増減額（△は増加）	4,148	△100,805
仕入債務の増減額（△は減少）	461,729	△41,954
未払消費税等の増減額（△は減少）	△21,960	△11,541
その他の負債の増減額（△は減少）	31,459	103,922
小計	1,147,135	1,069,595
利息及び配当金の受取額	53,036	58,056
利息の支払額	△5,784	△4,500
法人税等の支払額	△237,062	△384,949
保険金の受取額	1,870	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	959,195	738,202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△865,352	△625,633
有形固定資産の売却による収入	2,215	1,720
投資有価証券の取得による支出	△1,679	△1,875
投資有価証券の売却による収入	100,089	114,089
貸付金の回収による収入	175	175
定期預金の払戻による収入	-	20,000
無形固定資産の取得による支出	△10,854	△9,741
投資その他の資産の増減額（△は増加）	137	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△775,269	△501,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	△182,008	△117,352
自己株式の取得による支出	△244	△535
リース債務の返済による支出	-	△566
配当金の支払額	△191,033	△274,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	△273,286	△392,473
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△89,360	△155,446
現金及び現金同等物の期首残高	2,872,044	2,782,684
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,782,684	※1 2,627,237

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等については財産内容評価法により、また一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品補償引当金

当社は、販売した製品に係る補償に備えるため、当該費用の発生額を見積って計上しております。

(追加情報)

当事業年度において、開発当初段階に製造いたしましたSNT-07ボールの一部に発生している品質上の不具合に対し回収を行うこととなり、今後発生が予想される費用の見積額を新たに製品補償引当金として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員・理事の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程及び理事規程に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」103,061千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」137,578千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	57,836千円	51,396千円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買掛金	81,582千円	88,752千円
電子記録債務	80,799千円	80,837千円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	55,338千円	55,338千円
(うち、工具、器具及び備品)	55,338千円	55,338千円

※3 取引先銀行との貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	400,000千円	400,000千円
差引額	100,000千円	100,000千円

4 担保受入金融資産

売掛債権の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	46,030千円	41,704千円

※5 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	116,086千円	113,148千円
電子記録債権	23,350千円	39,006千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産廃棄損の内容

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	1,388千円	1,453千円
構築物	— 千円	44千円
機械及び装置	1,725千円	11,257千円
車両運搬具	54千円	0千円
工具、器具及び備品	24千円	46千円
計	3,193千円	12,802千円

※2 販売費及び一般管理費の主な内容

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	77,031千円	80,208千円
役員報酬	66,920千円	68,820千円
従業員給料手当	480,005千円	486,566千円
従業員賞与	22,404千円	24,780千円
地代家賃	50,883千円	52,543千円
貸倒引当金繰入額	1,400千円	△4,000千円
賞与引当金繰入額	172,523千円	195,569千円
退職給付引当金繰入額	△4,214千円	△1,743千円
役員賞与引当金繰入額	24,100千円	30,100千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,529千円	22,631千円
法定福利費	104,331千円	112,917千円
福利厚生費	54,798千円	46,595千円
減価償却費	47,074千円	43,195千円
おおよその割合		
販売費	11.2%	11.1%
一般管理費	88.8%	88.9%

※3 他勘定振替高の内容

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製造経費	26,965千円	40,323千円
機械及び装置	13,162千円	12,380千円
工具、器具及び備品	405千円	6,139千円
販売費及び一般管理費	32千円	132千円
研究開発費	516千円	1,503千円
たな卸資産評価損	12,257千円	30,764千円
計	53,339千円	91,243千円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	216,825千円	212,846千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,135,695	—	—	12,135,695

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	198,946	346	—	199,292

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

当事業年度中の増加346株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	95,493	8.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	95,492	8.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,236	12.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,135,695	—	—	12,135,695

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	199,292	455	—	199,747

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

当事業年度中の増加455株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	143,236	12.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	131,295	11.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,295	11.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	2,802,684千円	2,627,237千円
有価証券	100,014千円	— 千円
計	2,902,698千円	2,627,237千円
預金期間が3ヶ月超の定期預金	△20,000千円	— 千円
MMF以外の有価証券	△100,014千円	— 千円
現金及び現金同等物	2,782,684千円	2,627,237千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として製品等運搬用車両（車両運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主要仕入、販売先に対する取引基盤拡大の観点から投資有価証券を保有しておりますが、それ以外はリスクの少ない預金や債券の金融商品に限定し資金運用しております。また、資金調達については、金融機関からの長・短借入による方針であります。

なお、安全性重視のためリスクのあるデリバティブ商品は利用しない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

まず運用面では、現金及び預金があります。これは、手許現金と金融機関に預金している当座預金等の流動性預金と定期預金（固定性預金）であり、ペイオフの事態以外は原則リスクはないと判断しております。次に受取手形・電子記録債権及び売掛金がありますが、顧客に対する信用リスクの問題が生じます。有価証券及び投資有価証券については、当該企業の業績リスクとそれに伴う株価変動リスクを有しております。

調達面では、まず電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金がありますが、これは2~3ヶ月の短期もので、このリスクは当社支払能力の問題です。次に金融機関からの長期・短期借入金ですが、金利の変動リスクが発生します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に対する顧客信用リスクについては、当社の与信管理規程に基づき、リスク管理を徹底し、リスク発生を回避しております。有価証券及び投資有価証券に対するリスクに対しては、当該企業業績や株価の動向を常時注視し、最悪の事態にならないよう早期の対策を打つ方針であります。

電子記録債務、買掛金及び未払金に対しては、当社は支払いに備え常時その残高を上回る流動性預金を確保しております。借入金については、長期借入金は金利変動リスクを回避するため固定型金利での調達を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,802,684	2,802,684	—
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金	3,621,910		
貸倒引当金 ^(※1)	△4,700		
	3,617,210	3,617,210	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,315,484	2,315,484	—
(4) 未収入金	4,372	4,372	—
(5) 預け金及び仮払金	12,036	12,036	—
資産計	8,751,788	8,751,788	—
(6) 電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金	2,511,907	2,511,907	—
(7) 未払費用、預り金及び前受金	25,503	25,503	—
(8) 短期借入金	400,000	400,000	—
(9) 長期借入金	174,548	174,051	△496
負債計	3,111,959	3,111,463	△496
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 貸倒実績率にて計上した貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,627,237	2,627,237	—
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金	3,749,013		
貸倒引当金 ^(※1)	△700		
	3,748,313	3,748,313	—
(3) 投資有価証券	1,920,699	1,920,699	—
(4) 預け金	110,033	110,033	—
(5) 未収入金及び仮払金	3,822	3,822	—
資産計	8,410,107	8,410,107	—
(6) 電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金	2,732,415	2,732,415	—
(7) 未払費用、預り金及び前受金	42,809	42,809	—
(8) 短期借入金	400,000	400,000	—
(9) 長期借入金	57,196	57,030	△165
負債計	3,232,420	3,232,255	△165
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 貸倒実績率にて計上した貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金

受取手形、電子記録債権及び売掛金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 預け金

預け金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 未収入金及び仮払金

未収入金及び仮払金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつております。

負債

(6) 電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金

電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 未払費用、預り金及び前受金

未払費用、預り金及び前受金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつております。

(8) 短期借入金

短期借入金は、6ヶ月以内で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価の算定にあたっては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	300	300
長期預り保証金	69,556	74,563

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,802,684	—	—	—
受取手形、電子記録債権及び売掛金	3,621,910	—	—	—
未収入金	4,372	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	100,014	—	200,000	—
合計	6,528,981	—	200,000	—

当事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,627,237	—	—	—
受取手形、電子記録債権及び売掛金	3,749,013	—	—	—
未収入金	1,191	—	—	—
投資有価証券	—	—	200,000	—
合計	6,377,442	—	200,000	—

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前当事業年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	117,352	50,696	6,500	—	—	—
合計	517,352	50,696	6,500	—	—	—

当事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	50,696	6,500	—	—	—	—
リース債務	680	680	680	680	113	—
合計	451,376	7,180	680	680	113	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,694,608	763,489	931,118
小計	1,694,608	763,489	931,118
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	320,861	344,602	△23,740
債券	300,014	300,014	0
小計	620,875	644,616	△23,740
合計	2,315,484	1,408,105	907,378

(注) 1 なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 非上場株式（貸借対照表計上額300千円）については市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,447,669	758,829	688,839
小計	1,447,669	758,829	688,839
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	273,030	338,561	△65,530
債券	200,000	200,000	0
小計	473,030	538,561	△65,530
合計	1,920,699	1,297,390	623,308

(注) 1 なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 非上場株式（貸借対照表計上額300千円）については市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	293	203	—
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	293	203	—

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	14,075	1,746	248
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	100,014	—	—
その他	—	—	—
合計	114,089	1,746	248

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△38,753 千円
退職給付費用	20,671 千円
退職給付の支払額	△530 千円
制度への拠出金	△33,853 千円
期末における退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△52,465 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	442,950 千円
年金資産	△502,311 千円
	△59,361 千円
非積立型制度の退職給付債務	6,895 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△52,465 千円

退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△52,465 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△52,465 千円

(3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	20,671 千円
----------------	-----------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、29,120千円でありました。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△52,465 千円
退職給付費用	29,295 千円
退職給付の支払額	△430 千円
制度への拠出金	△34,301 千円
期末における退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△57,901 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	454,601 千円
年金資産	△520,003 千円
	△65,401 千円
非積立型制度の退職給付債務	7,500 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△57,901 千円
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△57,901 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△57,901 千円

(3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	29,295 千円
----------------	-----------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、29,720千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84,205千円	97,677千円
未払事業税	16,069千円	15,532千円
役員退職慰労引当金	41,765千円	48,695千円
資産除去債務関係	11,432千円	11,775千円
製品補償引当金	一千円	23,568千円
災害補償保険請求額	一千円	3,349千円
その他	2,853千円	1,876千円
繰延税金資産合計	156,326千円	202,476千円
繰延税金負債		
前払年金費用	16,065千円	17,729千円
その他有価証券評価差額金	277,839千円	190,857千円
繰延税金負債合計	293,904千円	208,586千円
繰延税金資産の純額	△137,578千円	△6,110千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
試験研究費等の税額控除	△0.8%	△0.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△0.3%
住民税均等割	0.9%	0.9%
所得拡大促進税制税額控除	△2.3%	△2.3%
その他	0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%	29.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、工場用地等の賃貸に関し不動産賃貸契約を締結しており、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は27年から36年、割引率は0.167%から2.051%を採用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
期首残高	40,018千円	40,701千円
時の経過による調整額	682千円	695千円
期末残高	40,701千円	41,396千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離され財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業内容としてはセラミックス事業とエンジニアリング事業に大別されます。

セラミックス事業は、工業用セラミックス製品を当社、堺工場および東山工場で製造し販売するもので、当社の製品は、ほとんどがエンドユーザーである電子部品、食品、薬品、塗料等の各メーカーにおける生産工程で使用されるセラミックス製の道具類、備品、機械部分等の消耗品であります。

エンジニアリング事業は、製造工場を持たず、加熱装置や計測機器等を商品として仕入れし販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,408,555	2,308,052	9,716,607	—	9,716,607
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,408,555	2,308,052	9,716,607	—	9,716,607
セグメント利益又は損失(△)	1,035,993	△4,478	1,031,514	—	1,031,514
セグメント資産	9,482,177	1,836,743	11,318,921	3,321,048	14,639,969
その他の項目					
減価償却費	529,672	10,359	540,032	—	540,032
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	701,583	9,786	711,370	—	711,370

(注) 1 セグメント資産の調整額3,424,109千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関に対して定期的に提供していないため記載しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,061,784	2,621,049	10,682,834	—	10,682,834
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,061,784	2,621,049	10,682,834	—	10,682,834
セグメント利益又は損失 (△)	1,174,654	△12,858	1,161,795	—	1,161,795
セグメント資産	10,341,491	1,611,988	11,953,479	3,127,481	15,080,961
その他の項目					
減価償却費	555,428	9,314	564,742	—	564,742
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	866,668	3,486	870,154	—	870,154

(注) 1 セグメント資産の調整額3,127,481千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関に対して定期的に提供していないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所存している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所存している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報

該当事項はありません。

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	885.49円	912.28円
1 株当たり当期純利益金額	63.00円	66.31円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	751,964	791,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	751,964	791,491
普通株式の期中平均株式数(株)	11,936,538	11,936,044

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,569,600	10,888,936
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,569,600	10,888,936
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,936,403	11,935,948

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,975,932	114,439	80,781	4,009,590	2,572,712	108,082	1,436,878
構築物	220,216	34,260	6,503	247,973	149,779	6,276	98,193
機械及び装置	7,219,926	591,903	144,737	7,667,092	6,337,882	334,916	1,329,210
車両運搬具	79,796	4,039	9,631	74,203	63,483	6,191	10,720
工具、器具 及び備品	1,253,531	78,916	32,957	1,299,489	1,137,761	92,811	161,728
リース資産	—	3,401	—	3,401	566	566	2,834
土地	777,718	13,244	—	790,962	—	—	790,962
建設仮勘定	4,981	65,296	54,472	15,806	—	—	15,806
有形固定資産計	13,532,102	905,500	329,082	14,108,519	10,262,187	548,844	3,846,332
無形固定資産							
ソフトウェア	124,931	10,726	—	135,658	91,720	15,897	43,937
ソフトウェア 仮勘定	—	8,400	—	8,400	—	—	8,400
電話加入権	4,132	—	—	4,132	—	—	4,132
無形固定資産計	129,064	19,126	—	148,190	91,720	15,897	56,469
長期前払費用	18,912	5,208	19	24,100	10,398	3,695	13,701

(注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	電気設備工事	東山工場	13,700千円
構築物	構内通路舗装工事	堺工場	21,900千円
機械及び装置	焼成設備関係	堺工場	101,600千円
		東山工場	154,394千円
	倉庫設備関係	東山工場	38,450千円
	成形・仕上設備	堺工場	11,950千円
		東山工場	64,900千円
	検査設備	東山工場	16,800千円
工具、器具及び備品	研究開発設備	研究開発部	12,000千円
土地		東山工場	12,200千円

2 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	電気設備工事	堺工場	17,700千円
	研究開発設備	研究開発部	24,000千円
機械及び装置	焼成設備関係	東山工場	19,000千円
	成形・仕上設備	東山工場	38,500千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	0.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	117,352	50,696	1.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	680	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,196	6,500	1.30	2020年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	2,154	—	2020年4月30日～ 2023年5月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
計	574,548	460,030	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,500	—	—	—
リース債務	680	680	680	113

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,700	—	—	4,000	700
賞与引当金	275,000	319,000	275,000	—	319,000
役員賞与引当金	27,233	34,013	27,233	—	34,013
役員退職慰労引当金	136,399	22,631	—	—	159,031
製品補償引当金	—	76,970	—	—	76,970

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,314
預金	
当座預金	2,146,102
普通預金	479,820
預金計	2,625,923
合計	2,627,237

② 受取手形

売掛金回収として入手したものの相手先別内訳及び期日別内訳は次のとおりであります。

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
㈱大島鉄工所	341,842	東京硝子器械(㈱)	39,797
浅田鉄工(㈱)	51,302	桜木理化学機械(㈱)	39,085
㈱トーメック	45,980	その他	542,553
		合計	1,060,563

(ロ)期日別内訳

期日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
金額(千円)	259,768	300,948	259,717	222,576	17,552	—	1,060,563

③ 売掛金

売掛金の相手先別内訳、回収状況及び滞留期間は次のとおりであります。

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
東ソー(株)	272,376	京セラ(株)	75,381
(株)太陽誘電	83,551	アズワン(株)	74,004
(株)大島鉄工所	80,892	その他	1,519,465
		合計	2,105,672

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,159,191	11,507,042	11,560,560	2,105,672	84.6	68

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれています。

④ たな卸資産

品目	内訳	金額(千円)
商品	加熱装置	7,029
	計測機器・その他	55,132
	計	62,162
製品	機能性セラミックス	60,083
	耐摩耗セラミックス	414,105
	耐熱セラミックス	174,145
	理化学用陶磁器その他	7,481
	計	655,815
原材料	アルミナ	36,466
	ジルコニア	90,125
	窒化珪素	78,108
	その他	42,412
	計	247,112
仕掛品	機能性セラミックス	64,776
	耐摩耗セラミックス	1,246,301
	耐熱セラミックス	177,029
	理化学用陶磁器その他	5,258
	計	1,493,366
貯蔵品	工場用消耗品	92,303
	修繕費	56,543
	外注加工費	8,093
	部分品費	6,566
	その他	3,475
	計	166,982

⑤ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
東ソー(株)	481,019
(株)共和電業	340,440
(株)クボタ	270,315
(株)チノー	268,770
(株)ツバキ・ナカシマ	198,700
その他	161,753
計	1,720,999
債券	
みずほFG期限前償還条項付劣後債	200,000
計	200,000
合計	1,920,999

流動負債

① 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
東ソー(株)	777,532	東北セラミック(株)	45,762
三井物産プラスチック(株)	102,006	(株)エイチアイジー	43,178
(株)チノー	66,254	その他	545,524
		合計	1,580,258

② 未払金

相手先別等内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
給与	119,985	健康・厚生年金・介護保険料	25,222
富士電波工業(株)	32,724	大阪ガス(株)	25,104
(株)東陽電気商会	29,100	その他	136,056
		合計	368,192

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,554,448	5,177,646	8,030,433	10,682,834
税引前 四半期(当期)純利 益金額 (千円)	312,672	651,634	978,263	1,116,004
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	214,605	447,398	671,606	791,491
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.98	37.48	56.27	66.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	17.98	19.50	18.79	10.04

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nikkato.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書

及びその添付書類、
有価証券報告書
の確認書

事業年度 (第148期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月25日 近畿財務局長に提出。
-----------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書

事業年度 (第148期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月25日 近畿財務局長に提出。
-----------------	-----------------------------	--------------------------

(3) 四半期報告書、四半期

報告書の確認書

(第149期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 近畿財務局長に提出。
--------------	-----------------------------	-------------------------

(第149期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 近畿財務局長に提出。
--------------	-----------------------------	---------------------------

(第149期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 近畿財務局長に提出。
--------------	-------------------------------	--------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	2018年6月25日 近畿財務局長に提出。
--	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月13日

株式会社 ニッカトー
取締役会 御中

清 稲 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 石 井 和 也 (印)
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 花 枝 幹 雄 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッカトーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッカトーの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッカトーの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッカトーが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社 ニッカト一
【英訳名】	NIKKATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西宏司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社 ニッカト一 東京支社 (東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大西宏司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していく、前事業年度の売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【会社名】 株式会社 ニッカト一

【英訳名】 NIKKATOTO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西宏司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【縦覧に供する場所】 株式会社 ニッカト一 東京支社
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大西宏司は、当社の第149期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

